

除伐Ⅱ類推進と収入確保への試み

南木曾・広瀬担当区事務所○今 井 一 美
経営課 経営係 島 崎 豊

要 旨

ヒノキ人工林の現況は、現在本数調整を必要とする面積が年々増加しており、うっ閉の時期に達している。そこで、健全な人工林達成のための保育の促進と、資源の有効活用による増収方法として、除伐木の立木販売を試験的に実行した。

その結果は、搬出が容易な箇所に限定され、調査労力も必要となるなどの問題点はあるが、保育が促進され、経費の節減と収入の増大につながるなどの成果が得られた。

は し め に

南木曾営林署管内には、昭和30～40年頃に密植されたヒノキ人工林が約500haあり、現在うっ閉の時期に達している。

このような人工林の健全性を維持するため早期に本数調整が必要となってきたが、現在の国有林野事業の予算事情はきびしく、保育の実行は困難な現状である。

そこで、保育の促進と、資源の有効活用による収入の確保を図る方法はないかと聞き込み調査したところ、小径木を集材材として利用している業者があったことから、本数調整のための除伐木の立木販売を、試験的に実行したので発表する。

Ⅰ ヒノキ人工林の現況

当署管内のヒノキ人工林は、図一1のとおりであり、過去の施業経過より 現在までは本数調整の対象となる人工林は少なかったが、現在は25～35年生の人工林が急激に増加している。

一方、過去の植付本数の推移をみると、図一2のとおりであり、現在本数調整を必要とする30年生前後の人工林の植付本数は、ha当り、4,000～4,800本と密植された人工林となっている。

人工林の現況は以上のとおりであるが、30年生前後の人工林は、過密のため林内が暗く、ササ、かん木類も消失し、林内土壌も露出するなどのため、林木の健全な生長促進と林地の保全上、早期に本数調整が必要となっている。

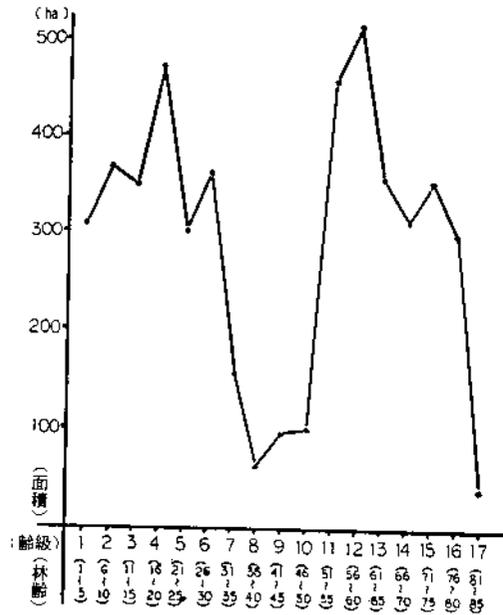
Ⅱ 実行の経過及び結果

1. 実行箇所の概要

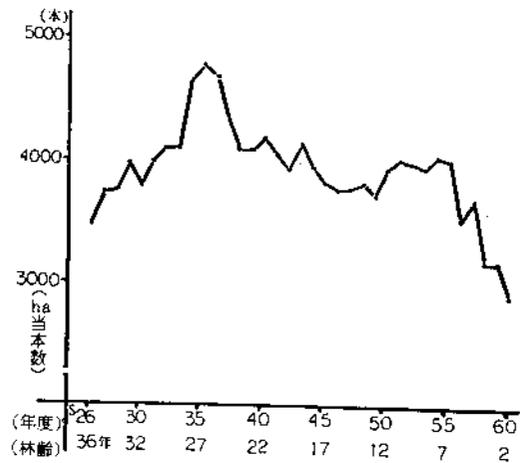
位置は、図一3のとおりであり、木曾から飯田へ通ずる県道、幸助～飯田線沿いの地利的条件の良い箇所である。

実行箇所の概要は、次のとおりである。

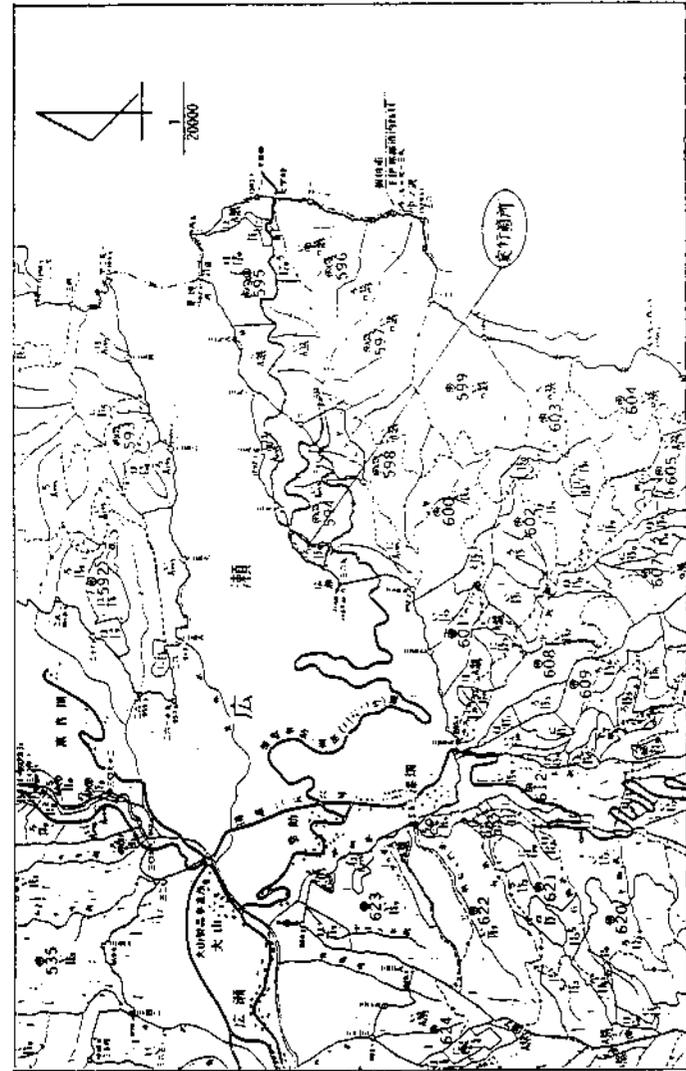
位置：南阿国国有林 594ろ林小班、面積：2.02ha、標高：1,150m、傾斜：30°、地位：9、地利：10、樹種：ヒノキ、林齢：27年生、植栽本数：4,800本/ha、林況：ha当り N 3,400本、V 240m、D 12cm、H 10m。



図一 1 ヒノキ人工林の齢級別面積



図一 2 ヒノキ人工林年度別植付本数推移



図一 3 位置図

2. 除伐木の調査

除伐木売払いの可否を検討するため、搬出関係などを考慮して、樹間距離の均等化を主眼におき、被圧木、不良木を主体に選木調査した。

その調査量は、本数：2,361本、材積：79.78 m³、伐採率：本数39%、材積20%、胸高直径：

○利 点

1. 保育が促進され経費の節減になる。
2. 資源が有効活用でき、収入の増大につながる。
3. 業者の育成につながる。

○問題点

1. 搬出が容易な箇所限定される。
2. 調査等の労力が必要となる。
3. 小径木の多い箇所は実行できない。

お わ り に

今回試験的に実行した除伐木の立木販売箇所は、地利的条件が良く、また林分内容も比較的よい箇所の実行であったが、本数調整の対象となる人工林の大部分は、切捨てとなる小径木の多い林分であることから、調査等の簡略化、小径木の需要拡大などにより、保育との混合契約を促進することが今後の課題である。

ヒノキ人工林の現況は、早期に本数調整を必要とする人工林が増加している現在、健全な人工林造林のための本数調整を、経費の節減と収入の増大を図りながら、さらに積極的に促進していきたいと考えているので、関係各位のご指導、ご批判をお願いしたい。